

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 8 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 令和 元 年 9月27日
至 令和 元 年 9月27日

[公 示 用]

本 別 町 農 業 委 員 会

第 28 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 元 年 9 月 27 日 (金曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び 閉会日時	開 会	令和 元 年 9 月 27 日 午後 3 時 56 分							
	閉 会	令和 元 年 9 月 27 日 午後 4 時 38 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○		
	2 番	齋 等	○		10 番	久 常 直 樹	○		
	3 番	河 野 一 紀	○		11 番	齊 藤 一 成	○		
	4 番	牧 田 安 史	○		12 番	中 野 康 夫	○		
	5 番	石山 ひろのり	○		13 番	細 田 昇	○		
	6 番	山 西 輝 美	○		14 番	荒 木 幸 造	○		
	7 番	荒 哲 弘	○		15 番	風 間 進	○		
	8 番	川 初 光 章	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 山 崎 拓								
議 長	会 長 山 西 輝 美								
議 事 録 署 名 委 員	14 番 荒 木 幸 造 委員 15 番 風 間 進 委員								

第 28 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 14 番 荒木幸造委員 15 番 風間進委員
- 日程 2 報告第 1 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 4 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 5 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 6 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 8 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請について
- 日程 9 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 10 議案第 7 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 11 議案第 8 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請について

閉会宣言

第28回 本別町農業委員会総会

(議事録)

[公 示 用]

開会宣言 山西議長	(午後3時56分) みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 それでは、ただ今から、第28回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1 山西議長	議事録署名委員の指名 議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、14番荒木幸造委員、15番風間進委員を指名しますのでよろしくお願いします。
日程2 山西議長	報告第1号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について 報告第1号、「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。 はじめに、1番について報告します。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
原主査	報告第1号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。 令和元年9月27日、本別町農業委員会会長。 番号1番、出し手住所・氏名 ●●●、●●●氏、A 団地、土地の所在 ●●● ●52番1、地目、登記・現況ともに畑、面積27,406㎡、外3筆、計85,901㎡、

	<p>評価価格1,228万4千円、B団地、土地の所在、●●●37番4内、地目、登記・現況ともに畑、面積5,177㎡、外3筆、計9,112㎡、評価価格75万円、C団地、土地の所在、●●●36番11、地目、登記・現況ともに畑、面積15,973㎡、外2筆、計22,485㎡、評価価格350万1千円。なお、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>報告第1号1番について報告いたします。現地調査を平成30年11月16日に調整委員会を平成31年1月24日、同年2月27日に開催し、当日の調整委員は私細田と荒委員、中野委員、地区の久常委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について平成31年1月24日に調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点77点、10a当り14万3千円で●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立、B団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点64点、小面積乖離30%減を適用し、10a当り8万2千3百円、C団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点78点、10a当り15万5千7百円と評価しましたが、受け手の希望がありませんでした。</p> <p>平成31年2月27日に改めてB団地、C団地について●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p>
<p>山西議長 細田委員長</p>	<p>報告第1号1番について報告いたします。現地調査を平成30年11月16日に調整委員会を平成31年1月24日、同年2月27日に開催し、当日の調整委員は私細田と荒委員、中野委員、地区の久常委員にアドバイスをお願いして行いました。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みといたします。つぎに2番について報告します。</p> <p>本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31</p>

<p>山西議長 原主査</p>	<p>条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A1団地 土地の所在 ●●● ●●●29番6 地目、登記・現況ともに畑、面積 23,804 m²、外 1 筆、計 25,335 m²、評価価格 779 万8千円、A2団地 土地の所在 ●●●29番8内 地目、登記、原野、現況、畑、面積 1,490 m²、評価価格15万3千円、B-1団地 土地の所在、●●● ●●●15番7内、地目、登記・現況ともに畑、面積 23,651 m²、外 2 筆、計 51,340 m²、評価価格1,665万 5 千円、B2-1団地 土地の所在 ●●●15番7内 地目、登記・現況ともに畑、面積 1,689 m²、外 3 筆、計 9,260 m²、評価価格202万3千円、B2-2団地、土地の所在、●●●24番12内、地目、登記、原野、現況畑、面積 1,319 m²、外 1 筆、計 2,608 m²、評価価格45万7千円、B3団地、土地の所在、●●●15番7内 地目、登記・現況ともに畑、面積2,635 m²、外1筆、計2,943 m²、評価価格68万3千円。なお、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 久常委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果を報告願います。</p> <p>報告第1号2番について報告します。</p> <p>現地調査を平成31年4月5日、調整委員会を平成31年4月19日に開催し、当日の調整委員は私、久常と中野委員、細田委員、地区の荒委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格33万1千円、土地評価点93点、10a当り30万7千8百円で、A2団地は当該地区標準モデル価格33万1千円、土地評価点62点、小面積乖離50%減を適用し、10a当り10万2千6百円で、B1団地は当該地区標準モデル価格33万1千円、土地評価点98点、10a当り32万4千4百円で、B2-1団地は当該地区標準モデル価格33万1千円、土地評価点66点、10a当り21万8</p>

<p>山西議長</p>	<p>千5百円で、B2-2団地は当該地区標準モデル価格33万1千円、土地評価点53点、10a当り17万5千4百円で、B3団地は当該地区標準モデル価格33万1千円、土地評価点73点、10a当り24万1千6百円で、●●●氏と調整を行ったところ、A1団地、A2団地は出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。B1団地、B2-1団地、B2-2団地、B3団地については受け手の合意が得られず不成立となりましたので町長に農業公社への買入要請をします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みとします。</p> <p>ここで、●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
<p>日程 3</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番から4番を一括して提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。</p> <p>令和元年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われま</p> <p>番号1番、所在地番、●●●219番1の内、地目、登記、原野、現況、牧場、面</p>

積75,700㎡、貸主、●●● ●●●、借主、●●● ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも令和元年8月22日です。番号2番、所在地番、●●●261番1、地目登記・現況ともに畑、面積18,672㎡、外4筆、計27,399.86㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも令和元年9月5日です。番号3番、所在地番、●●●183番1、地目登記・現況ともに畑、面積17,477㎡、外1筆、計18,877㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも令和元年9月6日です。番号4番、所在地番、●●●183番2、地目登記・現況ともに畑、面積25,319㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号4番と同じです。以上です。

山西議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。

どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から4番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号1番から4番は提案のとおり承認されました。

日程4

議案第2号 現況証明願について

山西議長

議案第2号「現況証明願について」を議題とします。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

山崎主事

議案第2号 現況証明願について。次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。

令和元年9月27日、本別町農業委員会会長。

	<p>番号 1 番、所在地番、●●●10番23、地目登記、畑、現況、宅地、面積2, 172. 69㎡、外1筆、計2, 615. 02㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
齋委員長	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日は令和元年9月9日、調査委員は私齋と佐々木委員、川初委員、齊藤委員で行いました。本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日程5	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。</p> <p>令和元年9月27日、本別町農業委員会会長。</p>

<p>山西議長 齋委員長</p>	<p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●219番1の内、地目、登記、原野、現況牧場、面積75,700㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、借主変更のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日程 6</p>	<p>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について。次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求め</p>

	<p>る。</p> <p>令和元年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号 1 番、所在・地番、●●●126番2の内、地目、登記・現況ともに畑、面積 8, 558㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、育成舎、パドック建設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号1番ついて報告いたします。調査日、調査委員については議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に育成舎、パドックを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>
<p>日 程 7 山西議長</p>	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> <p>議案5号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番から5番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

<p>原主査</p>	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。</p> <p>令和元年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番 ●●●185番19、地目、登記・現況ともに畑、面積223㎡、外8筆、計69,178㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 令和元年9月30日、終期 令和6年7月31日、期間 4年10ヵ月、金額 年当り28万7千8百60円、番号2番、賃貸借、所在・地番 ●●●4番1、地目、登記・現況ともに畑、面積8,225㎡、外14筆、計47,547㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです、金額 年当り22万4千8百60円、番号3番、賃貸借、所在・地番 ●●●384番1、地目、登記・現況ともに畑、面積6,820㎡、外24筆、計168,267㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです、金額 年当り76万7千4百60円、番号4番、所有権移転、所在・地番、●●●52番1、地目、登記・現況ともに畑、面積、27,406㎡、外3筆、計85,901㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係はともに売買、移転時期 令和元年9月30日、支払期限 令和元年12月30日、引渡時期は対価の支払日、金額1,228万4千円、番号5番、所有権移転、所在・地番、●●●36番11、地目、登記・現況ともに畑、面積、15,973㎡、外4筆、計31,597㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号4番と同じです。対価の支払日、金額425万1千円、以上です。</p> <p>山西議長</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
------------	---

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番から5番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番から5番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に、6番について提案します。</p> <p>本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p>
<p>山西議長 原主査</p>	<p>(●●●委員退席)</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号6番、所有権移転、所在・地番、●●●29番6、地目、登記・現況ともに畑、面積、23, 804㎡、外1筆、計26, 825㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号4番と同じです、金額795万1千円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号6番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号6番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>

<p>日程8</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請することについて審議されたい。</p> <p>令和元年9月27日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、本別町●●●29番地4 ●●●氏、所有権の移転申出年月日、平成31年1月25日、申出に係る農用地、土地の所在、本別町●●●15番7、地目、登記・現況ともに畑、面積27,975㎡、外5筆、計66,151㎡。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号1番は提案のとおり要請することに決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出いたします。</p> <p>追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。</p> <p>(議案書配付)</p>

山西議長	休憩前に引き続き会議を開きます。
日程9	報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
山西議長	<p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について報告します。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。</p> <p>令和元年9月27日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●● ●●●氏、A1団地、土地の所在、●●●261番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積8,920㎡、外3筆、計10,264.42㎡、評価価格349万2千円、A2団地、土地の所在、●●●261番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積9,752㎡、外3筆、計17,135.44㎡、評価価格474万5千円、なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。</p>
山西議長	次に、調整委員長から調整結果の報告を願います。
細田委員長	<p>報告第2号1番について報告します。</p> <p>現地調査、調整委員会ともに令和元年年9月6日に行い、当日の調整委員は私、細田と荒委員、久常委員、中野委員、地区の牧田委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1 団地は当該地区標準モデル価格40万5千円、土地評価点84点、10a当り34万2百円で、A2団地は当該地区標準モデル価格32万2千円、土地評価点86点、10a当り27万6千9百円で●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意</p>

<p>山西議長</p>	<p>により調整が成立したことを報告します。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員長からから説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>次に、2番について報告します。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号2番、出し手住所氏名、●●● ●●●氏、A団地 土地の所在 ●●● 183番1、地目、登記・現況ともに畑、面積 17,477 m²、外 1 筆、計 17,972.86 m²、評価価格454万7千円。出し手住所氏名、●●● ●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●183番2 地目、登記・現況ともに畑、面積 27,319 m²、評価価格691万2千円。</p>
<p>山西議長 牧田委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果の報告を願います。</p> <p>報告第2号2番について報告します。</p> <p>現地調査、調整委員会ともに令和元年年9月9日に行い、当日の調整委員は私、牧田と小坂委員、川初委員、地区の荒委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏・●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、当該地区標準モデル価格27万5千円、土地評価点92点、10a当り25万3千円で、●●●氏と調整を行ったところ、●●●氏分は出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p> <p>●●●氏分については、受け手の合意が得られず不成立となりましたので町長に農業公社への買入要請をします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長からから説明がありましたが、この報告に対</p>

<p>山西議長</p>	<p>する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程10</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第7号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>本件は、●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>山西議長</p> <p>原主査</p>	<p>事務局から提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について 次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求めらる。</p> <p>令和元年9月27日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●96番1、地目、登記・現況ともに畑、面積、23,923㎡、外1筆、計37,274㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係はともに売買、移転時期、令和元年9月30日、支払期限、令和元年11月29日、引渡時期、対価の支払日、金額1,030万6千円、以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号1番は提案のとおり決定す</p>

<p>山西議長</p>	<p>ることに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号1番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、2番と3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●261番地1、地目・現況ともに畑、面積、18,672㎡、外4筆、計27,399.86㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期は番号1番と同じです。支払期限、令和元年12月30日、引渡期限、対価の支払日、金額823万7千円。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在・地番、●●●183番地1、地目・現況ともに畑、面積、17,477㎡、外1筆、計17,972.86㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号2番と同じです、金額454万7千円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号2番と3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号2番と3番は提案のとおり決定されました。</p>

<p>日程11</p>	<p>議案第8号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第8号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第8号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請することについて審議されたい。</p> <p>令和元年9月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、本別町●●●31番地1 ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和元年8月12日、申出に係る農用地、土地の所在、本別町●●●183番2、地目、登記・現況ともに畑、面積27,319㎡。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第8号1番は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第8号1番は提案のとおり要請することが決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時38分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 元年 9月 27 日

議 長 山 西 輝 美 ⑩

署名委員 荒 木 幸 造 ⑩

署名委員 風 間 進 ⑩